



働くという未来への歩みに
安心感と喜びを

令和8年11月号

未来歩 だより

厚生労働大臣が会見で言及 不正受給への加担にご注意を！

先日厚生労働大臣の会見で、雇用保険の不正受給について注意喚起がなされました。一部の業者等において、転職希望などの一般的な自己都合の退職であるにも関わらず、精神疾患による離職を装い雇用保険の給付日数を増やすことを勧める案内が行われていることに対するものであり、会見では「不正受給を行った場合は受給権の喪失に加え、支給停止や給付金の返還命令がなされ、さらに悪質な場合は警察への告発など厳正な対処を徹底しています」と発言されています。

雇用保険だけでなく、社会保険の傷病手当金においても類似の手口によって退職後に継続給付を受けられると案内し、それらを「退職給付金」と称して不正受給を勧めている事例もあるようですが「退職給付金」などという給付金はこの法律にも存在しません！

不正受給への注意喚起はこれまでも行われてきましたが、今回厚生労働大臣が会見で言及されたことにより今後取り締まりはさらに強化していくでしょう。知っておいていただきたいのは、不正受給は労働者個人だけの問題ではないということです。従業員から虚偽の内容の書類作成を依頼され、もし応じてしまえば、会社は不正受給に関与したことになります、当然罰則の対象になります。

「従業員のためを思って…」は通用しません！くれぐれもご注意ください。



助成金や労務情報を積極的に
お届けする「提案型」の
社労士事務所です！

代表 特定社会保険労務士
かいとうあゆみ
皆藤 歩



「手間のかかる労務管理をアウトソーシングしたい」
「助成金を活用したい」といった具体的なお話から
「法律や人のことに悩まずに事業をしたい」
「人材確保と定着のために、法令遵守だけではなく
プラスアルファの取り組みをしたい！」
といったご相談まで、お気軽にお聞かせください。

社会保険労務士事務所 未来歩

〒550-0003 大阪市西区京町堀1-17-11

今月のひとこと

部屋の片付けをしていたら、昔の余った年賀状や50円の官製はがきがたくさん出てきました。郵便局で結構な量の切手に交換してもらうことができ、お得な気持ちになりました。片付けをすると良いことがありますね♪

<https://miraif-sr.com/>

